

第2回青森県立高等学校入学者選抜研究協議会 概要

日時：令和8年7月9日（木）

13：30～16：00

場所：ウェディングプラザアラスカ
3F エメラルド

<出席者>

青森県立高等学校入学者選抜研究協議会

研究協議会委員：11名（6名欠席）

1 開会

2 報告・連絡事項

事務局から次の3点について連絡・報告をした。

- ・会議の進捗状況
- ・第1回研究協議会の概要
- ・専門委員会へ調査・検討を依頼した事項

3 研究協議

（1）専門委員会からの調査・検討の報告について

- ア 福士専門委員会委員長から資料2～資料5の構成について説明した。
- イ 事務局から資料2～資料5の概要について説明した。
- ウ 古川委員から資料6について説明した。

（2）現行制度の成果と課題（案）（資料7）について

- ア 福士専門委員会委員長から資料7に基づき報告した。
- イ 資料7を踏まえ、以下の項目について協議を行った。

【協議内容】

①「選抜制度」について

- ・ 現行制度は全体として高い評価を得ており、選抜制度の骨格を大きく動かす必要はないのではないか。
- ・ 点数開示の結果と合否の間にギャップのある生徒がおり、特色化選抜の不透明感がある。
- ・ 求める生徒像・選抜方法は事前に示されているが、特に普通科は基準が一般的で捉えにくく、より分かりやすい表現とすべきである。
- ・ 部活動の地域展開の状況は自治体によって異なり公平性の課題はあるが、何かに一生懸命取り組んできた生徒を評価すること自体は間違いではない。
- ・ 現行制度は、学力重視で透明性の高い一般選抜と、多様な面を評価する特色化選抜という方向性の異なる二つの選抜を、1回の受検で可能にしている効率的な制度である。私立高校の授業料無償化により私立志願者が増加傾向にある中、県立高校が特色を打ち出す手段は入試であり、特色化選抜における学校の裁量は認めてほしい。

- ・ 点数化の透明性を高めるのであれば、全ての高校で活用できる共通の基準が必要となるが、公平性の観点からは高校や中学校ではなく第三者が作成する必要がある。なお、特色化選抜は様々な特長を持った生徒の努力を見取る前向きな制度である。
- ・ 「多様な背景を持つ生徒への対応」について、日本語指導が必要な生徒だけでなく、不登校の生徒についても、誰一人取り残さないという観点から課題への記載を検討すべきではないか。
- ・ 日本語指導が必要な生徒への対応については、県教育委員会が特定の学校に特別な定員枠を設置することにより、入学後の支援体制の整備につながる。

②「学力検査・調査書」について

- ・ 国語の放送による聞き取り検査について、「単なる記憶力を測るものになっていないか」との指摘は、メモを取りながら聞く検査であることから妥当か疑問であり、課題として記載すべきか検討が必要である。
- ・ 入学者選抜の学力検査で、国語の聞き取り検査を実施しているのは全国で2県のみであり、実施校の負担が大きい。
- ・ 調査書の「欠席の状況」欄は、合否判定に用いないのであれば不要ではないか。欠席が多い生徒の保護者は、「欠席の状況」欄があることで不利と捉えてしまう。
- ・ 部活動に加入しない生徒が増えている中、調査書の部活動欄は廃止し、総合所見欄に頑張ってきたことを記載する方が公平性を保てるのではないか。

③「受検機会・選抜日程」について

- ・ 3月初旬から下旬まで及ぶ一般選抜・追検査・再募集の日程は高校にとって非常に厳しく、特に再募集の在り方が課題である。
- ・ 併願制の導入を検討するに当たり、今年度からWEB出願が導入され、成績や調査書のデータをシステム上でやり取りできる可能性があることを考慮してはどうか。
- ・ 併願制は、導入の可否にかかわらず丁寧な説明が必要である。他の自治体で実施されている方法が、本県に合うかどうかを含め、議論していく必要がある。
- ・ 現行でも複数学科を設置している学校において第3志望まで認められており、その仕組みと県全体での併願制に係る共通部分及び異なる部分を整理してほしい。

現行制度の成果と課題（案）については、原案のとおり承認された。

（３）専門委員会への調査・検討事項について

議長から専門委員会へ以下の事項について調査・検討の依頼があった。

- ・ 現行制度の成果と課題についての整理案の作成
- ・ 現行制度の課題を踏まえた、課題解決に向けた方向性案の作成
- ・ 併願制の方法及び実施している都道府県における課題のまとめ

（４）その他

事務局から今後の研究協議会の日程について説明した。

4 閉会